

2017
4
No. 156

しゃっきー

平成29年度事業計画と予算
地域から発信する
福祉のまちづくりを目指し
事業を推進します

■第6期地域福祉実践計画を策定しました

■新たな選任方法で評議員が選任されました

■福祉有償運送料金変更のお知らせ

■施設の一年を振り返って

■ニュース&トピックス

「太田老人クラブ定例会」など

■ボランティア通信「なかよし」

「ボランティア研修会を実施」ほか



しゃっきーは厚岸町社協のシンボルキャラクター名です。



尾崎聖農が松原の館名会場で行われた「元気いきいき教室」の日はいちご自給クイズを作りました。

平成29年度事業計画と予算

地域から発信する 福祉のまちづくりを目指し 事業を推進します



本会評議員会が、3月24日、社会福祉センターで開かれ、平成29年度事業計画と予算を承認して終了しました。
今回はその内容を公表します。

事業方針

少子・高齢社会の一層の進展や人口減少、ライフスタイルの変化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が顕著になり、地域においては生活困窮・ひきこもり・孤独死・災害時支援・消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化しています。

さらに、本年は介護保険制度をはじめとする福祉を取り巻く制度改正の準備が

本格化する年で、地域が持つ力と公的な支援体制の協働が制度見直しのポイントとなり、社協の今後の事業活動のあり方を左右する重要な時期を迎えます。

このような状況のもと、平成28年度に町と連携して策定した「あつけし地域福祉実践プラン2017」に基づき、身近な地域を基盤とした住民参加、協働による住民相互の支えあい活動の促進や、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実、社会的孤立の防止に向けた取組みなど、地域住

民が主役となれるまちづくりを進めていきます。

従来からの地域福祉事業においては、地域課題を迅速かつ的確に取りだし、各種制度や地域のネットワークにつなげる、必要に応じて支えあい活動を作り出すといった視点で活動に取り組むとともに、あんしんサポートセンターあつけしにおける権利擁護事業や総合相談事業の充実に取り組みます。

介護保険事業においては、独立採算の経営理念のもと効率的かつ効果的で適切な事業運営に努め、利用者本

位で信頼される質の高い福祉サービスを実施するとともに、町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の一部サービスが移行するため、利用者がスムーズなサービス提供を受けられるよう支援をいたします。

以上のことを基本にして、平成29年度の事業推進にあたり、次のことを重点推進項目として、町民のみならずをはじめ行政や各団体、企業等のご理解とご協力をお願いしながら「地域から発信する福祉のまちづくり」を目指し、積極的に各事業を実施して参ります。

重点推進項目

- 1 改正社会福祉法に基づいた経営組織のガバナンス強化
- 2 地域住民を主体とする地域福祉活動の推進
- 3 ニーズに迅速・的確に対応できる総合相談窓口の充実
- 4 在宅・施設での生活を支える介護保険サービスの提供
- 5 新たな介護予防・日常生活支援総合事業の取組み

事業実施計画

1 法人在宅事業

① 法人本部事業

〔法人運営事業〕

- ・理事会、評議員会の開催
- ・定期的な監査の実施
- ・部会・委員会等の開催
- ・総合的な財務管理
- ・福祉団体への支援(助成、団体事務)
- ・広報活動(広報誌の発行・ホームページ更新)

〔福祉推進事業〕

- ・地域支えあいネットワーク会議の開催
- ・緊急情報キット「かけはし」の推進
- ・たすけあいチーム実践地区の助成と助言
- ・地域福祉懇談会(座談会)の実施
- ・住民主体のサロン活動への支援
- ・ふらっとニコニコ広場の実施
- ・ふれあい会食会(月1回)の実施

- ・チャリティービアパーティーの実施
- ・障害者(児)ふれあいフェスティバルへの協力

〔ボランティアセンター事業〕

- ・ボランティアバンク(登録・幹旋・相談)の体制整備
- ・ファミリーサポート事業の推進

〔ハートコール事業の推進〕

- ・災害ボランティア推進連絡会の開催
- ・災害ボランティアへの取り組み(炊き出し訓練)
- ・ボランティア研修会の実施

〔福祉教育(学校ボランティア)の推進〕

- ・ボランティア愛ランド参加への支援
- ・ボランティア日より発行

〔生活福祉資金貸付事業〕

- ・道社協貸付制度の受付事務及び償還指導
- ・生活困窮者自立支援制度との連携

〔低所得者資金貸付事業〕

- ・独自の緊急貸付制度の貸付事務及び償還指導

〔受託事業〕

- 〔外出支援サービス事業〕

- ・一般車両による移動が困難な障がい者等の送迎

〔福祉バス運行管理事業〕

- ・福祉バスの運行

〔介護予防普及啓発事業〕

- ・元氣いきいき教室(年24回)

〔福祉相談事業〕

- ・地区相談所(随時)
- ・中央相談所(奇数月)
- ・無料法律相談(年3回)

〔権利擁護事業〕

- ・あんしんサポートセンターあつけしの運営
- ・日常生活自立支援事業の推進

〔訪問介護事業〕

- ・法人後見受任による支援
- ・市民後見人養成講座

〔訪問介護事業〕

- ・訪問介護サービスの提供
- ・介護予防訪問介護サービスの提供

〔介護予防・日常生活支援総合事業〕

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施

〔障害福祉サービス事業〕

- ・障害福祉サービスの提供

〔生活管理指導員派遣事業〕

- ・介護保険非該当高齢者への援助(ヘルパー派遣)

④ 居宅介護支援事業

〔居宅介護支援事業〕

- ・介護保険に係るケアマネジメントの提供
- ・介護に関する相談業務

② 通所介護サービス事業

- 〔通所介護事業〕
- ・通所介護サービスの提供
- ・介護予防通所介護サービスの提供

2 施設通所介護事業

① 施設介護サービス事業

- 〔特別養護老人ホーム心花園(介護老人福祉施設)〕
- ・介護老人福祉施設サービスの提供(※多床室50名)
- ・介護用電動ベッド等の更新整備

〔地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

- ・ユニット型介護老人福祉施設サービスの提供(※2ユニット18名)

〔短期入所(ショートステイ)サービスの提供〕

- ・短期入所(ショートステイ)サービスの提供
- ・介護予防短期入所(ショートステイ)サービスの提供

〔生活管理指導短期宿泊事業〕

- ・短期間宿泊による生活指導等サービスの提供

〔障害福祉サービス事業〕

- ・障害福祉サービス(短期入

- 所)の提供(対象/区分認定1~6)

② 通所介護サービス事業

- 〔通所介護事業〕
- ・通所介護サービスの提供
- ・介護予防通所介護サービスの提供

〔訪問入浴介護事業〕

- ・訪問入浴介護サービスの提供
- ・介護予防訪問入浴サービスの提供

〔介護予防・日常生活支援総合事業〕

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施

〔生きがい活動支援通所事業〕

- ・日常生活訓練や趣味活動等サービスの提供

〔配食サービス事業〕

- ・定期的な訪問配食サービスの提供

〔身障デイサービス事業〕

- ・身体障害者に入浴、食事、その他食サービスの提供

3 社会福祉センター運営事業

- 〔社会福祉センター運営事業〕
- ・施設の適切な貸館業務と維持管理

第6期地域福祉実践計画を策定しました あつけし地域福祉実践プラン2017

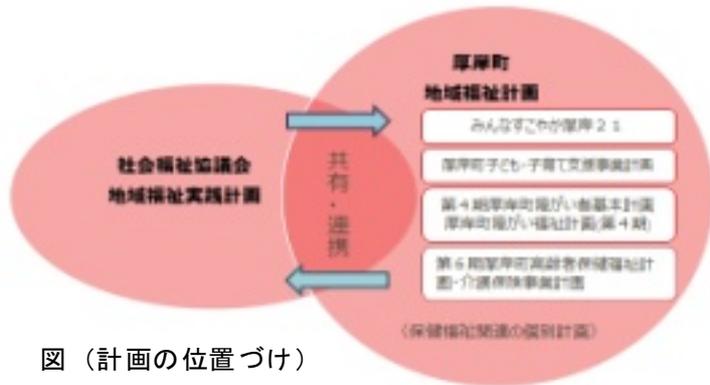


図 (計画の位置づけ)

計画策定の背景と趣旨

地域福祉実践計画は、道内ほか市町村社協と足並みを合わせ、第1期から第3期まで(昭和60年～平成19年)、地域福祉実践計画の策定に取り組んできました。第4期(平成20年～24年)からは、全道的に計画策定が一時的に休止するなか、町で策定する地域福祉計画との連動性を持たせ、切れ

目のない計画として、第5期(平成24年～平成28年)を策定、前5期計画から継承・発展させた中長期の行動計画として「第6期地域福祉実践計画」の策定に取り組みました。

本計画は、「わがまちの社協がどのような福祉のまちづくりを目指しているか」を地域住民に明らかにするもので、いつまでも住み慣れたまちで、安心して暮らしていけるよう、町民が主体となって取り組む指針となるべく、地域住民や福祉関係団体、福祉事業者が協働して地域福祉推進を進めていく具体的な計画としています。

計画期間

計画期間は、平成29年度

計画の位置づけ

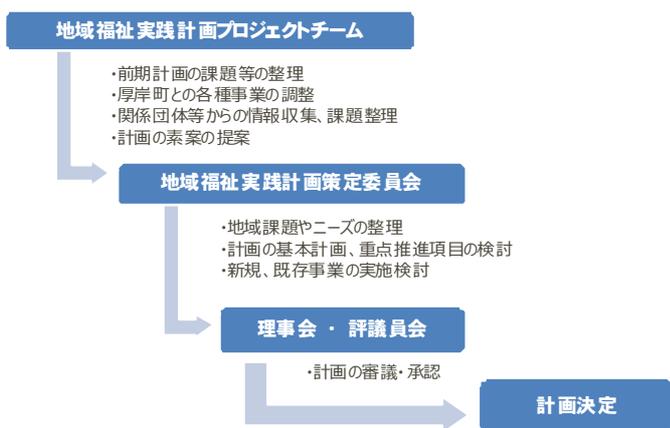
計画の位置づけでは、本計画と町が策定した「地域福祉計画」は整合性を図り、共有・連動するものとして図のとおり表しています。

計画の策定体制

計画の策定体制では、事務局内部での「プロジェクトチーム」を6回、自治会ほか福祉関係団体などで構成される「策定委員会」を4回開催し、これらの会議の検討・協議を経て、理事会や評議員会の決議事項として決定した流れをフロー図で表しています。

から平成33年度までの5年間となります。

フロー図 (計画の策定体制)



計画の基本的な考え方

計画の名称を「あつけし地域福祉実践プラン2017」、基本理念を「地域から発信する福祉のまちづくり」としています。さらに、この基本理念を実現するために、5つの「基本目標」、19項目の「重点推進項目」、82項目の「実践項目・事業名」を枝分かれするように設定しています。

計画については、46ページの冊子となっており、省略しますが、社協窓口での計画本書の配布、ホームページ (<http://akkeshisakiyo.or.jp/>)での公開を予定していますので、連絡・お問合せください。

【総務地域課 (担当/米内山) TEL 52-17752】

新たな選任方法で 評議員が選任されました

社会福祉法改正が行われ、平成29年4月1日より、すべての社会福祉法人が評議員会を設置することになりました。当協議会においては、従来から評議員会を設置していましたが、法改正により、選任方法が変更になりました。

改正前は、理事会が評議員を選任することと定めていましたが、改正後は、「理事会が評議員を選任する旨の定めは無効」となり、外部委員3名、監事2名、事務局1名による評議員選任委員会を設置し、選任されます。理事会の役割は、同委員会に候補者の推薦を行うことと改められました。

これらの意図は、評議員が独立した立場から理事に対して、けん制機能を働かせることを期待されています。

評議員会(評議員)とは？

法人の議決機関として位置づけられ、役員の選任・解任や事業報告などの重要な事項は評議員会の決議が必要になります。(表)

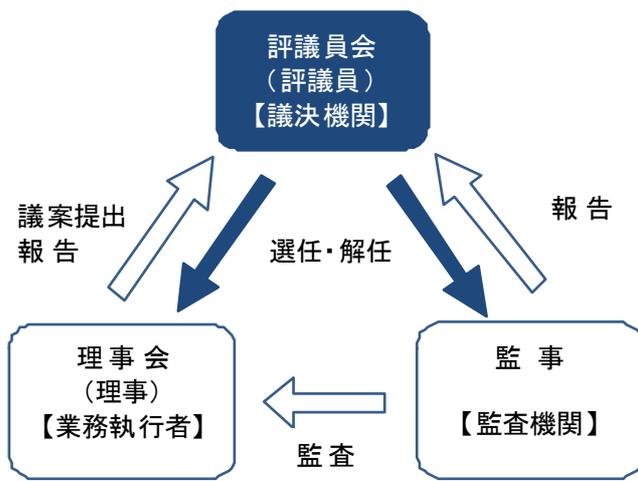
年に何回開かれますか？

毎年度1回の定時評議員会のほか、通常は毎年度2〜3回程度です。(※個々の法人によって異なります。)

報酬はあるの？

報酬は、それぞれの法人によって定められますが、当会は無報酬で、会議出席

図 社協の経営組織



にに応じて実費弁償として旅費が支払われます。

どのような権限がありますか？

評議員会の権限としては、次の事項が評議員会の決議が必要なものと定款に定められています。

- ・ 役員の選任及び解任
- ・ 理事・監事報酬等の決議

- ・ 役員報酬等基準の承認
- ・ 予算・事業計画の承認
- ・ 計算書類の承認
- ・ 定款の変更
- ・ 解散の決議
- ・ 合併の承認
- ・ 社会福祉充実計画の承認

新たに22名の評議員が選任されました

任期	氏名	所属
平成29年4月1日から4年以内 に終了する会計年度のうちに 最終のものに関する定時評 議員会の終結の時まで	桂川 和子	【民生委員】
	永堀 善道	【民生委員】
	阿部 勝治	【民生委員】
	葛西 松子	【民生委員】
	北村 誠	【教育団体】
	森脇 智亮	【文化団体】
	石川 雅子	【福祉団体】
	池田由美子	【女性団体】
	小林 和子	【福祉団体】
	阿部 延昭	【福祉行政】
	一條 稔	【自治会】
	丹後谷 耕一	【自治会】
	塚田 新市	【自治会】
	加賀 章子	【自治会】
	吉田由喜子	【自治会】
	遠藤 利美	【自治会】
	竹中 喜之	【自治会】
	宮川 真一	【自治会】
	堀 正幸	【自治会】
	北川 勝雄	【自治会】
	遠藤 忠直	【自治会】
	谷口 弘	【自治会】

【再】 Ⅱ再任、(新) Ⅱ新任
【】内は、選任母体

福祉有償運送 料金変更のお知らせ

これまで、介護保険・障害自立支援サービスの乗降等介助を提供する際に、運賃をいただかずに車両送迎を行っていましたが、平成29年5月1日より、新たに



運賃をいただくこととなりました。
この変更により、現在乗降等介助の利用時のみに提供していた車両による送迎の対象を一部拡大することになりました。

皆さんには、運賃の発生により、ご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力いただきたくお願い申し上げます。

有償運送の利用登録を行っている方
 ① 介護保険や障害者自立支援の通院等乗降等介助の利用
 ② 退院や転院等、介護保険等が適用外の移動
 ③ 通院等乗降介助の適用外の外出
 ④ 厚岸町外への通院

■ 運賃表

左表のとおり

■ 対象者

障がいや高齢により、バスやJR等の公共輸送機関の利用が困難な方で、福祉

■ 使用車両

① 電動リフト付きワゴン車

■ 助成制度

本人の状況や利用月額により、町より助成補助が行われる場合があります。

■ その他

曜日、時間帯によっては利用できないことがありますので了承ください。

■ 問い合わせ先

厚岸町社協指定訪問介護事業所 ☎ 53-3811

運賃表

距離(乗車地～降車地)	運賃
3km未満	300円
3km以上6km未満	500円
6km以上9km未満	700円
9km以上12km未満	1,000円
12km以上15km未満	1,500円
15km以上25km未満	2,000円
25km以上35km未満	3,000円
35km以上45km未満	4,000円
45km以上55km未満	5,000円
55km以上65km未満	6,000円
65km以上75km未満	7,000円
75km以上85km未満	8,000円
85km以上95km未満	9,000円
95km以上105km未満	10,000円

* 距離計算は乗車から降車までの距離を基準とします。

(例：ご自宅→病院)

* 乗車地から降車地の距離が15kmを超えて以降は、その距離が10km増すごとに1,000円の運賃が追加されます。

* 乗降車に介助が必要な場合は、別途介護保険、または障害者自立支援法の乗降等介助を算定し、運賃に加え自己負担分をお支払いいただきます。

* 障がいや高齢のため一人で公共の交通機関を利用することが困難な方を対象とします。



多くの皆さまのご協力に感謝

平成 28 年度も終わりを告げ、気持ちも新たに、新年度がスタートしました。昨年度は、多数の地域住民の方々に、心和園に入所されている利用者との地域交流に多大なるご協力をいただきました。

また、厚岸町老人クラブ連合会女性部・子育てサポートアツブルクラブ・希納美会・桐生会・映像集団光風・床潭八木節・和太鼓グループ（鼓魂絆纏）などの団体には、お忙しい中足を運び、踊りや演奏を披露していただき、誠にありがとうございました。

さらには、施設外でも、白浜自治会の盆踊りへの参加、真龍小学校学習発表会の観覧をさせていただき、利用者の皆さんも大変喜ばれていました。今後、地域住民や各団体の変わらぬご支援とご協力をお願いします。

施設の一年を振り返って

特別養護老人ホーム「心和園」と在宅老人デイサービスセンターの運営を1年振り返ってみると、いろいろな出来事がありました。

笑顔で楽しく過ごせるように

毎年恒例のデイサービス三大イベントである「夏祭り」「敬老会」「クリスマス会」でも利用者の皆さんのたくさん笑顔に包まれ、職員も一緒に楽しいひとときを過ごすことができました。

また、フロア貼替え、イス入替え、カウンターの導入によって、施設環境の整備が進み、利用者からも「きれいになったね」と喜んでいただきました。壁面の装飾も新しくしようと、利用者協力していただきながら、少しずつ制作しています。

平成 29 年度も職員一丸となり、デイサービスの利用が、日常の生活をより豊かにする支えとなるよう、向上心をもって取り組み、利用者が笑顔で楽しく過ごしていただけるように頑張っています。



[ニュース&トピックス] NEWS&TOPICS

☆社協の行催事の他、町内福祉団体の話題などをまとめてお伝えします



[上] 訪問した日に初お披露目となったフロアカーリング。チームでの熱戦が繰り広げられました。

[下]元氣いきいき教室で健康診査を受けることの大切さを聞く参加者。



[上]自治会連合会新年交流会の場で、あんしんサポートセンターあっけしの周知活動。

笑顔と元気が溢れる 太田老人クラブ定例会

太田老人クラブ（会員 47 名）では、毎月定例会を開催し、会員同士の親睦を深めています。

2月の定例会に、高齢者が元気になるようなレクリエーションと講話の依頼が社協にありました。

当日は、36名の参加者が出迎えてくれ、活気溢れる会場にはにぎやかな話し声と楽しそうな会員の笑顔でいっぱいでした。

内容は、これから自治会で取り組む、もしものための「緊急情報キットかけはし」と「認知症」についての説明を行い、その後は身体を使ったゲームを楽しみました。

毎月定例会を行うクラブは少ないと聞いていますが、末長く活動が続いていく事を願っています。

健康維持、介護予防を目指す 元氣いきいき教室

社協では、高齢者の健康維持や介護予防を目的とした、厚岸町介護予防普及啓発事業「元氣いきいき教室」を、専門職の協力を得ながら行っています。

3月21日に年度最後の事業が保健福祉総合センターで、午前は保健師と栄養士から服薬、食生活等の健康講話を、午後からは作業療法士から体操等の講話が行われ、参加者は真剣に聞き入り、気になる内容に対し、質問と助言が交わされました。

平成29年度は、4月から湖北地区、7月から湖南地区と、3ヵ月間毎に開催します。

レクリエーション、ふまねっと、工作、料理、パソコン等、活動内容が沢山ありますので、興味のある方は、社協まで連絡ください。

自治会の皆さんに広報活動 自治会連合会新年交流会

2月12日、シーサイドインホテルあっけしにおいて行われた、厚岸町自治会連合会新年交流会において、あんしんサポートセンターあっけし（以下「あんしんサポート」）の事業説明を行いました。

あんしんサポートの成年後見や権利擁護の事業には、地域住民の協力や理解が欠かせませんが、このような大勢の自治会の役員方に対して活動の一端を知ってもらうことができ有益な時間となりました。

あんしんサポートでは、場所や時間を皆さんの希望に合わせ、出前による広報活動を行っています。是非、連絡先まで相談ください。

（連絡先 ☎68-9955 担当／奈尾、米内山）

災害救援ボランティアの理解を深め、役割を学ぶ ボランティア研修会を実施

厚岸町ボランティアセンターでは、3月4日（土）、ボランティア研修会を社会福祉センターで開催しました。

この研修会は、地域福祉事業とそれを支えるボランティアの育成・強化を目的に、隔年毎にテーマを変えて開催しています。

当日は、自治会関係者、民生委員児童委員、同センターに登録をしている団体ボランティア、実践者を含む24名が参加しました。

今回は『災害発生後のボランティアの必要性』をテーマに、厚岸町役場の余西弘希氏の講義を通して、災害発生後に行政の取組み、災害救援ボランティアの役割等を学びました。

講義では、災害の種類、地震及び風水害の災害歴の説明から始まり、災害時の行政の対応



〔上〕 東日本大震災や、台風による事例を参考に説明を聞く参加者

(気象庁からの情報収集、防災無線等を活用した避難指示など)、災害に備えるための必需品、近所の声かけや避難誘導等の説明が行われました。

厚岸町では自主防災を組織している自治会が増加傾向にありますが、指導者が少ない、高齢者・障がい者への対応への不安など、課題が沢山あります。

講義を受講して、受講を終え

た参加者それぞれが自分たちに何ができるのか、過去の災害から、何が必要なかを考える一助になったと思います。

厚岸町ボランティアセンターでは、今後も地域特性や独自性を生かしたボランティア活動に対して、スキルアップにつなげるための研修会を行っていきます。

あっけし子育てサポートセンターからのお知らせ

第2回ファミリーサポート交流会が終了しました

会員の笑顔があふれ、子どもたちの笑い声が響いたファミリーサポート交流会が、3月11日（土）厚岸町子育て支援センターにて開催されました。

自己紹介から始まった交流会は、依頼会員3組、両方会員1組、会員希望者が1組の総勢21名の方が参加し、その後、子育て支援センターの職員による手あそびや、親子でダンスなどを通して親子はもちろん、会員同士もふれあいました。

意見交換会では、来年度の交流会について話し合い、事務局の提案にも沢山の意見を頂き、これを参考に楽しい交流会にしていきたいと思っています。

地域で支える子育て。気になった方は、あっけし子育てサポートセンターまで連絡ください。

〔右〕提供・依頼会員がゲームで一体となり交流を深めた。

- あっけし子育てサポートセンター
- 厚岸町梅香2丁目1番地
- 電話 52-7752



大規模災害に対応するための 炊き出し訓練を行います

厚岸町ボランティアセンターは、いつ発生するか分からない大規模災害を想定し、平常時からの取組みとして、ボランティアセンター職員が地域に出向き、レスキューキッチンシステムを使用した炊き出し訓練を、自治会の協力をいただきながら行っ

ています。
防災意識を高め、自治会役員並びに参加者の役割を確認する一助になりますので、ぜひ協力をお願いします。



■日 時

開催日は、自治会と調整して決定します。行事またはサロン活動に併せての開催、休日、夜間に行うことも可能ですので、相談ください。

■場 所

各地区の集会所等の屋外

■費用

無料

■その他

①材料の用意は自治会でお願いします。立替で職員が用意することも可能ですので、金額または人数等を相談ください。

②悪天候になった場合、内容を

一部変更する場合があります。

■問合わせ先

厚岸町ボランティアセンター
(社会福祉センター内)

総務地域課：杉本

TEL 52-7752

FAX 52-6044

ボランティアセンター 登録団体を紹介します MAN POWER

その1

MAN POWERは、就労移行支援・就労継続支援B型事業所の『ぷらっと』に通所している利用者の有志が、「自分たちが何か出来ることはないか」と立ち上げたボランティアサークルです。

主な活動は、厚岸町の観光名所等の環境美化活動、清掃活動を行っています。

また、町内で活動をしている

「厚岸町リハビリ友の会」が開催する事業に参加協力しています。

年5回開催されている例会では、参加者とともにみんなで食事をしたり、バスに乗って観光地を訪れたり、楽しく交流をしています。

活動を始めて約5年、お互いを気遣いできるようになり、この街で生活していくうえで、そ



それぞれの存在が励みになっています。

MAN POWERは、今後も、町内団体と連携しながら、充実した活動を行っています。



編集後記

■早いもので、広報の担当になり2年が経ちました。はじめは自分に務まるのか不安でいっぱいでしたが、皆さんのたくさんの笑顔をお届けできるよう腕を磨いていきたいと思っています。「しゃっきー」がより多くの皆さんの目に留まり、楽しんでいただける紙面づくりを目指していきたいと思っています。(小笠原)

■「だれのために。どんな目的で。」地域福祉活動を進める中で、効率化を追求し、本来の目的を見失いそうになることがあります。第6期地域福祉実践計画の基本理念は「地域から発信する福祉のまちづくり」。時間も手間もかかる地域福祉活動ですが、これを念頭に丁寧に進めていきたいと思っています。(米内山)

厚岸町社協広報誌

しゃっきー

2017. 4/No. 156

【編集】 広報委員会(以下、委員)
奈尾 和哉 五十嵐愉美
米内山紘輝 山城美奈子
杉本 裕樹 井口 新一
柏木由起子 小笠原晶子

社会福祉法人 厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地
厚岸町社会福祉センター内
TEL 0153-52-7752
FAX 0153-52-6044
mail info@akkeshishakyo.or.jp
URL http://akkeshishakyo.or.jp/

お知らせ情報

TEL 52-7752 FAX 52-6044

無料法律相談

ひとりで解決が難しい事案に、法律専門家の弁護士が無料で相談に応じます。

■日時／4月25日(火)13:30～17:00 (相談時間はひとり30分が目安です。)

■場所／社会福祉センター

■担当／釧路弁護士会所属
木名瀬広暁弁護士(根室ひまわり基金法律事務所)

■その他／事前予約必要

福祉中央相談所

民生委員が無料で福祉相談に応じます。秘密は守られますので安心して相談ください。

■日時／5月23日(火)13:30～15:00

■場所／社会福祉センター1A会議室

■相談員／民生委員(中野美津男・木村一博・友田純一)

■問合わせ先／社協総務地域課 ☎52-7752

レクリエーション紹介

エピソード①

『指を折って数えよう』

「子供の頃は、指折って数を数えていましたね。ちょっとやってみましょう。」リーダーの掛け声に合わせ、指を折る運動の始まりです。両腕を前に出し、手のひらを広げ、両方の親指から順番に「1～10」まで数を数えながら指を折っていきます。最後は両手が「パー」となり、皆が笑顔になります。これができると、ステップアップして左右違う動きに。

途端に難しくなりますが「間違えても大丈夫。私も初めはできなくて、沢山練習しました。」と話すと同様にほっとした表情になり笑顔になります。

自治会や老人クラブなどでサロン活動でやりませんか。

詳しくは、下記まで問い合せください。

■問合わせ先

社協総務地域課 ☎52-7752

社協では、レクリエーションの指導のため職員派遣も行っています。実際に実施しているものを、シリーズで紹介していきます。



両手を前に出して～「い～ち、に～い！」



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。